

母子保健推進員募集

お母さんと赤ちゃんが安心して暮らせるようサポートする「母子保健推進員」を募集しています。

対象 市内在住で子どもが好きな方
募集地域 伊佐・嘉数ハイツ・大謝名・上大謝名・愛知
任期 委嘱日～令和6年3月31日までできる方(継続有)

活動内容
 ①市の母子保健事業でのお手伝い(乳幼児健診で身体測定と記入等)
 ②毎月の定例会出席など
 ③健診未受診者宅への訪問による受診勧奨
 ④こんにちは赤ちゃん事業の訪問活動(市のサービス紹介や子育てのアドバイス)
活動日 ①②あわせて月1～3回程度(調整可)
 ③④はご自身の時間内で調整して行います。

問 保健相談センター ☎898-5595

3月健康カレンダー

母子関係の健診・教室 (場所:保健相談センター)		受付時間
乳児一般健診	18日(土)	8:45～10:45 13:00～14:50
1歳6カ月児健診	3日(金) 15日(水)	13:00～14:50
2歳児歯科検診	16日(木)	13:00～15:00
3歳児健診	2日(木) 8日(水)	13:00～14:50
ふたば母子健康相談	7日(火)	9:30～10:30
マンマン教室 (離乳食教室)	22日(水)	13:30～
のびっこ親子教室	14日(火)	時間等は、お問い合わせください。

問 保健相談センター ☎898-5595

健康相談(予約制)		受付時間
保健相談センター	毎週火・水曜日 (祝日を除く)	9:00～11:00
	毎週月・金曜日 (祝日を除く)	13:00～15:00

詳しくは市ホームページをご確認ください▶



問 保健相談センター ☎898-5583

集団健診日程(特定健診・がん検診)

【予約制】保健相談センターへ予約

健診日	会場	受付時間
2/26(日)	宜野湾市役所	8:30～11:00
3/12(日)	宜野湾市役所	8:30～11:00
	(がん検診なし)	13:30～15:00

申 問 保健相談センター ☎898-5598

健康増進課 3月各種教室のお知らせ

健康増進課では様々な健康教室を実施しています。
 今年こそは!と減量に取り組みたい方へおススメの健康づくり教室です。「自分の健康は自分で守る!」を合言葉に、みんなで一緒に生活習慣病の予防や健康づくりに取り組んでみませんか?

【フィットネス教室参加者募集】
日時 ①3/1(水) 10:00～11:00 ②3/17(金) 14:00～15:00
 ※当日は問診、血圧測定等を行いますので15分前までにお越しください。
場所 保健相談センター 2階ホール **定員** 15人(定員に達し次第締切)
対象 市内在住で運動制限のない方 **参加費** 無料(事前予約)
持ち物 動きやすい服装、室内シューズ、飲み物
 ※予約期間は開催日1週間前～前日まで

【ウォーキングDay～健康づくり推進員と一緒にウォーキングしませんか～】

日時 3月の毎週月曜日 9:00～
集合場所 いこいの市民パーク管理事務所近く 東屋
対象 市内在住の運動制限のない方 **参加費** 無料
内容 ストレッチ、美らがんじゅう体操、1時間程度(4～5km)のウォーキング
 ※受付不要。帽子、日傘、飲み物をご持参ください。荒天の場合は中止します。
 ○各教室参加の際は、事前の体調確認や新型コロナウイルス感染症予防のご協力をよろしくお願いいたします。

詳しくは市ホームページまで▶



申 問 保健相談センター ☎898-5597

高齢者の肺炎球菌予防接種は3月末まで!!

日本人の死因の上位となっている肺炎は「肺炎球菌」が発症原因となることが多く、ワクチン接種で重症化を防ぐことが期待できます。接種希望の方は、期限内での接種をお願いします。

※新型コロナワクチン接種を希望する場合は、前後2週間は他のワクチン接種はできません。

期限 令和5年3/31(金)まで(期限を過ぎて接種した場合、全額自己負担となります)

対象者 宜野湾市に住民票があり、次のいずれかに該当し、かつ過去に一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方

※下記①の方へは令和4年4月に通知しています。

①令和4年4/2～令和5年4/1までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方(誕生日前でも接種可能)

②60～64歳で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方、およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方(該当の有無については直接医師へご相談ください)

接種回数 1回(23価肺炎球菌ワクチン)

※ただし、過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種した方は、定期接種の対象となりません。

場所 指定医療機関 ※詳しくは市ホームページをご確認ください▶

接種費用 4,000円(生活保護受給者は自己負担なし)

問 保健相談センター ☎898-5596



生活保護制度について

生活保護とは、生活に困っている世帯に対して、経済的に足りないところを補うことで、憲法における『健康で文化的な最低限の生活』を保障し、一日でも早く自分の力や他の方法で生活できるように手助けをする制度です。

年金や各種手当等、あらゆる制度を利用して、生活が立ち行かない方は、生活保護制度の活用もあります。詳しくは、ホームページをご確認いただくか、保護課までお問合せください。

保護課ホームページ▶



問 保護課 内線3631・3632